

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和2年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	142	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和2年度中国「ふれあいの場」閲覧用雑誌購送契約	
契約締結日	令和2年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	
入札経緯及び結果	令和2年1月21日 入札公告 令和2年2月6日 入札説明会実施 令和2年2月13日 仕様書に係る質問受付締切 令和2年2月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	検討中だが、業務内容が単純なものであるため、見直しの余地は限定的。
②業務等準備期間の十分な確保	○	令和元年度の入札では、予定価格の作成において、雑誌の価格や重量などの詳細情報の調査を前年度より一か月ほど早く開始し、前広に行った。また、入札説明会出席は入札参加の必須条件とはせず、広く参加を募った。
③公告期間の見直し	×	公告から入札まで28日間を確保しており、見直しの余地は限定的。
④公告周知方法の改善	×	令和元年度、令和2年度ともに、いずれも候補となりそうな業者を対象に積極的に広報を行った。今のところ大きな改善策を見つけることは出来ていないため、次回も引き続き積極的に広報活動を行う予定である。
⑤電子入札システムの導入	×	今のところ導入の予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	説明会に来場したが応募を辞退した1者に対してアンケート調査を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
候補になりうる業者についても情報収集に努め、入札参加を促してきた。説明会には二者が出席したものの、一者は入札を辞退したところ、アンケートで「採算が取れないため」との回答があった。今後も新しい業者の情報を集めるなど、引き続き方策を図りたい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和2年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	143	
入札及び契約方式	一般競争(最低価格方式)	
契約の件名及び数量	令和2年度海外図書館用雑誌購送契約	
契約締結日	令和2年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	
入札経緯及び結果	令和2年2月28日 入札公告 令和2年3月5日 入札説明会開催(任意参加) 令和2年3月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	より多くの業者が入札に参加できるよう、仕様を一部変更した。具体的には、刊行物の発行日からの納期を10日間から14日間に延長した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	初回発送分に含まれる刊行物の調達に十分間に合うスケジュールとした。
③公告期間の見直し	×	市場価格の調査に予想以上の時間を要したため、入札公示から説明会(任意参加)、入札実施までの期間が例年より短くなってしまった。
④公告周知方法の改善	○	過去に受託実績のある業者も含め計12社に対し連絡し、その内3社が入札説明会に参加した。
⑤電子入札システムの導入	×	今のところ導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札実施後、入札説明会に参加したものの応札を辞退した業者(2社)に対しアンケートを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数の業者に問い合わせたところ、本件業務は国内で発行される刊行物の「調達」と「海外への発送(輸送)」という性質の異なる業務を一体として業務委託するため履行可能な業者が限定されることが分かり、再委託は禁じていないものの競争性の確保が非常に難しい状況であると思料される。対象となる事務所は年々減っているものの、依然として雑誌送付のニーズは高いので、今後も十分な公告期間を確保し、業者への公告周知に努めることにより、本件入札参加の促進を図ることとした。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和2年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	144	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)	
契約の件名及び数量	「日本語パートナーズ」派遣事業に係る健康管理業務委託契約	
契約締結日	令和2年5月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社トラメディック	
入札経緯及び結果	令和2年3月25日 入札公告 令和2年4月3日 入札説明会 令和2年4月8日 仕様書に係る質問受付締切 令和2年4月15日 提案書提出締切 令和元年4月24日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	本業務委託は、海外渡航判定業務等の健康管理業務を委託する業者が他に見当たらなかったため、平成27年度から令和元年度まで、公募によって選ばれた(株)トラメディックに業務を委託していた。今般、契約期間が令和元年度末で終了することを機に改めて情報収集を行ったところ、競合他社がいることが判明したため、公募ではなく一般競争入札(総合評価)を実施した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	3月25日の入札公示日に先駆けて、2月下旬～3月上旬にかけて、日本渡航医学会ウェブサイトの国内トラベルクリニックリスト(東京都)のリストを参考に、同学会の認定医療職がいるクリニックのうち、14者に対して、電話またはメールで渡航判定業務の対応の可否等をヒアリングを行った。
③公告期間の見直し	×	公告期間は、公募も入札も22日間とした。
④公告周知方法の改善	○	上記②のヒアリング結果をもとに、渡航判定業務委託の可能性のある5者に対し、入札公示日である3月25日に、入札公告と入札説明会を案内した。
⑤電子入札システムの導入	×	今のところ導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	提案書類を配布した4者のうち、2者は入札手続きが煩雑で人員的・時間的余裕がないため提案書類の作成が困難であるとの理由から、また別の1者は全省庁統一資格を持っていないことが判明したとの理由から、提案書類提出を見送ることとしたとの連絡があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
(1)本業務委託は入札で業者選定をすることを、各クリニックにヒアリングの段階で伝え、入札資格についても入札公告に示していたが、クリニック関係者の多くは入札になじみがなく、「全省庁統一資格」の取得が必要であることが理解できていないケースがあった。今後は、より明確に前広に説明を行い、要すればあらかじめ全省庁統一資格の取得を促すよう努める。 (2)多忙な医療関係者に入札に参加してもらいやすいよう、できる限り丁寧に対応し、質問の期間をより長く設定する等の対応を行う。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和2年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	145	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	日本語国際センター食堂運営業務委託契約	
契約締結日	令和2年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京ビジネスサービス株式会社	
入札経緯及び結果	令和元年11月1日 公示 令和元年12月16日 現場説明会開催 令和2年1月27日 企画競争提案書提出締切 令和2年2月17日 企画競争提案書審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従業員の人員体制及び勤務体制について、業者の裁量の余地を拡大するなどの改善を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障がない程度である準備期間を確保するスケジュールとした。
③公告期間の見直し	○	平成29年度の入札では公告から説明会まで3週間確保した。令和元年度は公告から説明会まで6週間確保した。
④公告周知方法の改善	○	予め候補となりそうな業者(9社)を調べ、前広に案内し広報を行った。また、関心を示した業者(3社)の担当者に来訪いただき、直接説明を行い、現場も見学していただいた。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	現場説明会に来場したが、応募を辞退した2社に対して辞退理由の聞き取りを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
昨今の外食産業では人員体制の確保が困難であるという状況に加え、東京オリンピックの開催を控えていたことから、より一層人員の確保が難しいとする業者が多数であった。引き続き、食事制限や多様な状況に対応可能な候補となりうる業者について情報収集し、次回も外食産業の状況に注視しつつ同様の方策を図りたい。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。